

○狭あい道路整備等促進事業

国の補助事業を有効に活用し、4m未満の道路の拡幅工事を行います。

○笠間地区市街地浸水対策事業

局所的な集中豪雨（ゲリラ豪雨）などの水害に対応するため、排水整備事業を実施し、安全で安心なまちづくりを進めます。

○水道施設整備計画策定事業

浄水・配水施設等の耐震診断および機能調査を実施した結果を基に、市全体の配水計画、老朽施設の更新計画を備えた総合的な水道施設整備計画を策定し、中長期の施設更新及び財政計画を立て、水道事業の安定経営を図ります。

○石綿管（老朽管）更新事業

石綿管等の老朽管更新および耐震化を推進し、安心・安全な水の安定供給を継続的に実施します。約10年間の実施計画（年間目標1〜2km）での更新を図ります。

○鉛製給水管解消事業

鉛製給水管の解消対策として、計画的な調査・布設替を推進し、漏水の防止及び安心・安全な水の供給を図ります。

○下水道長寿命化計画策定事業

供用開始から20年を経過する公共下水道施設の下水道長寿命化計画を策定し、施設の延命やトータルコスト

トの削減を図ります。

○公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽整備事業

公共下水道施設と農業集落排水施設の整備を進めます。また、茨城県の森林湖沼環境税を活用しながら、環境保全へ向けて公共下水道や農業集落排水への接続、合併処理浄化槽の設置を推進します。

○笠間の家活用事業

日本を代表する建築家「伊東豊雄」氏設計の「笠間の家」（旧里中英人邸）を地域活性化の拠点として再生し、都市住民と市民、市内作家の交流を図ります。



笠間の家

○定住化促進事業

空き家の利活用を進めるため「空き家バンク」の創設と、空き家修繕や移住者への支援などを制度化し、

定住化の促進を図ります。

○地域おこし協力隊事業

「地域おこし協力隊」として都市圏から本市への移住希望者を受け入れ、地域活性化の提案や取組みを実施します。

○民間交番設置運営事業

地域の新たな防犯拠点として民間交番を設置し、安全で安心なまちづくりを目指します。

○学校統合準備会事業

統合の対象となる学校・保護者・地域関係者等で組織する学校統合準備委員会を組織し、統合対象校同士の事前交流の内容やスクールバス運行の詳細、通学路の安全対策など、多岐にわたる協議を進めます。

○学力向上支援事業

市内すべての小中学校に授業支援講師を配置し、きめ細かな教科指導により学力向上を図ります。

○寺子屋事業

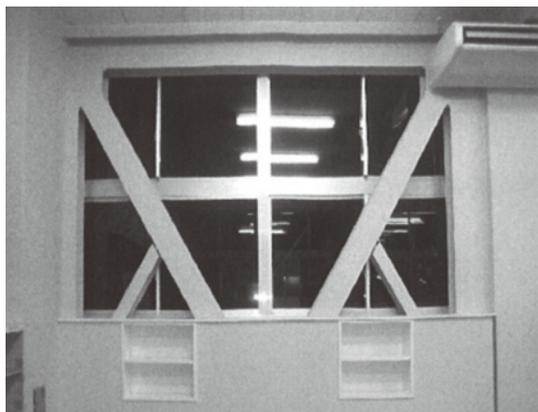
子どもたちの活動や学びの機会づくり、学習の場づくりを推進するため、毎週土曜日に小学5・6年生を対象とした学習指導を、3地区の公民館において実施します。



寺子屋事業

○小・中学校施設環境改善事業（耐震化）

安心安全な学校づくりを推進するため、稲田中学校の校舎と岩間第一小学校、岩間第二小学校、佐城小学校の体育館の耐震補強・改修実施計画を実施し、学校施設の耐震化を推進します。



耐震補強が施された教室

○拠点避難所太陽光パネル等整備事業(笠間小学校)

災害時の電力を確保するため、地域の拠点となる避難所に太陽光パネルと蓄電設備を設置します。

○文化振興基本計画策定事業

笠間市特有の歴史遺産や文化芸術・風土に育まれた地域資源などの活用を図り、文化施策を総合的に展開するための指針となる文化振興基本計画を策定します。

○笠間城跡保存整備調査事業

関東地方では珍しい石垣を備えた山城である笠間城跡について、将来的な保存のための調査・検討を実施します。

○笠間の先人たち刊行事業

郷土理解を深めるとともに郷土愛を育むため、笠間市の歴史を語るうえで欠くことのできない、偉大な先人たちの業績を収録した「笠間の先人たち」を刊行します。

○協働のまちづくり推進事業

「笠間市協働のまちづくり推進指針」に基づく市民と行政の連携と協働によるまちづくりを推進するため、市民と職員合同の講演会や市への提言ワークショップ等を開催します。

○地域ポイント制度導入事業

市民が行う公共的な活動や社会貢献活動にポイントを付与し、地域商

品との交換や、お互いのポイントを合算して実施する公益事業、市民活動団体の事業支援にポイント還元を行う地域ポイント制度を本格導入します。

○市民活動助成事業

団体の設立やNPO法人化を支援する自立促進事業および地域の課題等を解決する地域活性化事業(3年を限度に支援)に対して助成します。(協働のまちづくり推進事業)



話し方上達講演会



市民憲章推進協議会による北山公園清掃

〈市民活動助成事業〉



滝川農産物生産実習部会

○地域交流センター整備事業

友部地区および岩間地区に複合的施設として地域交流センターを整備するため、基本設計を実施します。友部地区は友部駅南市営駐車場に、岩間地区は岩間駅南広場に整備を予定しています。

○公会計基準モデル導入事業

市の財務書類の作成・分析・公表について、「基準モデル」を導入することで、わかりやすい情報開示と行政内部の管理経営のため財務情報の活用を図ります。

○賦課・徴収事務(市税・国民健康保険等)

自主財源や税負担の公平性を確保するため、納付催促や訪問、財産調査、差押えなどの滞納処分を行い、市税等の徴収率の向上を図ります。また、

納税の利便性を高めるため、口座振替による納付を促進します。

○笠間支所庁舎整備事業

笠間支所庁舎として活用するため、平成24年度に旧法務局跡地を取得しました。平成25年度は建物の改修工事を行い、笠間支所を移転し支所行政機能の本格復旧を行います。



旧法務局庁舎

○教育委員会庁舎整備事業

教育委員会は、震災後本庁舎近接地の仮設庁舎で業務を行ってききましたが、新たに教育委員会庁舎を既存の本庁舎と併設して建設するため、基本・実施設計を行います。